

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成29年11月30日(木)
10時00分開会 10時46分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 大谷昭宣・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会運営委員会からの報告事項について
 - ・期末手当の支給月数について
 - (2) 議会活性化特別委員会からの報告事項について
 - ・議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんおはようございます。今日は何かと忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただいまから全員協議会を開催する。今日の議件は議会運営委員会からと議会活性化特別委員会からの2件ある。議会活性化特別委員会においてはこれまで議論を重ねていただいた件で、まだ途中の部分もあるが、取りかかれることは早急に取りかかっていくということで、皆さんの了承が得られれば、予算措置などの手続きを進めていくために、皆さんに説明して協議していただくことになったので、よろしく願います。

(1) 議会運営委員会からの報告事項について

・期末手当の支給月数について

加来議長：議件1、議会運営委員会からの報告事項について、期末手当の支給月数について、議会運営委員会 高橋委員長から報告をお願いします。

高橋議員：議会運営委員会において、議会議員の期末手当の支給月数について協議した。国家公務員に対する人事院勧告が閣議決定され、今後、本町職員の給料・手当等の改正が予定されており、特に期末・勤勉手当の支給月数が4.30月から4.40月に引き上げられるため、それに合わせて議員の期末手当の支給月数を引き上げるかどうかについて協議をした。協議結果については、議会議員の期末手当は4.45月支給されているが、今議会活性化特別委員会で議員報酬等の調査・検討を行っている最中であり、ここ数年の取り扱いに準じて、4.45月のまま据え置きにするという結論に達した。細かい内容については、「給与勧告の骨子」と過去から現在までの「議会議員報酬・期末手当の条例改正経過」の資料を配付しているのでよろしく願います。

加来議長：ただいま議会運営委員長から協議経過を報告いただいたが、質疑・意見等があれば願いたい。(なしの声あり)

加来議長：このように進めさせていただくので、よろしく願います。

(2) 議会活性化特別委員会からの報告事項について

・議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果について

加来議長：議件2、議会活性化特別委員会からの報告事項について、この進め方については、最初に配付している「議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果」を事務局に一括朗読してもらい、その後議会活性化特別委員長から10項目一括しての補足説明をいただき、1項目ずつ協議を進めていきたいのでよろしく願います。

事務局より朗読をお願いします。

佐藤局長：(「議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果」を朗読)

加来議長：議会活性化特別委員会 原委員長から補足説明をお願いします。

原議員：ただいま、事務局より議会活性化委員会で提起した10項目について皆さんにお諮りをすべく説明をさせていただいたところ。昨年6月に特別委員会を設置した際に、委員長として私なりに努力をしてきたつもり。特に議会改革の4文字に秘められた重みを常々感じているところ。議会活性化特別委員会で提起した10項目について皆さんから同意が得られれば、この部分については清水町議会としては相当前へ向いていくかたちになるだろうと考えている。いかにすばらしい議会改革の項目を決めても、町民がしっかり理解をし、議員がしっかりと理解をしてもらって動かないことには前へ向かないものなので、10項目の中で時間をたくさん費やして決めたのは、広報の関係。過去には広報特別委員会があったが、昨今の情勢では特に町民にしっかりと議会広報紙を読んでいただいて、議会の傍聴にしっかりと来ていただいて、議会にもいろいろな意見を提起してもらおうというかたちになれば理想であるが、なかなかそこに行き着かない面から特に議会議員も中に入って、町民にしっかりと伝わるような構成の議会広報になるような努力をすべきではないかということで、このようなかたちに決めた。従って、これから先の進め方については、今議長から話があったように、予算が伴うものもあるし、加えて執行側との協議をしなければな

らない部分もあるので、できることから順次早急に取り進めたいと考えているところである。それから、答弁書の関係であるが、過去には私のほうから答弁書の必要性について提起したことがあるが、馴れ合いになるという意見もあったが、今回はこのことについては、必要のないという議員以外には、すぐに皆さんのお手元に届くようなことを考えてそのような形にしているし、このことについては執行側と再度協議をしなければならぬ部分も若干残っているので、了承いただいた後には即実施に向けて努力をしたいと考えているところ。あとの項目については、文書を見ていただき判断をして質疑があればお受けしたいと考えているので、よろしくお願いします。

加来議長：順次、1項目ずつ質疑・意見等を伺っていきたい。

「(1) 一般質問の答弁書の必要性」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(1) 一般質問の答弁書の必要性」については、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(2) 請願者・陳情者による趣旨説明機会の設定」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(2) 請願者・陳情者による趣旨説明機会の設定」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(3) 一般質問での質問内容は正に向けた議長等の裁量権の拡大（重複質問の取扱いを含む）」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(3) 一般質問での質問内容は正に向けた議長等の裁量権の拡大（重複質問の取扱いを含む）」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(4) 各種会議の持ち方の見直し（全員協議会での積極的な意見交換を含む）」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(4) 各種会議の持ち方の見直し（全員協議会での積極的な意見交換を含む）」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(5) 初回質疑（質問）からの一問一答の導入」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(5) 初回質疑（質問）からの一問一答の導入」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(6) 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）」について、質疑・意見等はあるか。

西山議員：広報広聴常任委員会を設置して、校正からすべてやるのは結構手間が掛かると日数も掛かるので、せつかく委員会をつくっても今までどおり事務局に丸投げになるのではないのかなということが一番心配している。委員会をつくって校正など全部この委員会でやるということではよろしいか。

原議員：現在事務局におんぶに抱っこというかたちは過去ずっと続いているが、事務局が手を下さないということではなくて、常任委員会の6人の構成員といろいろと協議をする中で、議員ができることについてはしっかりと事務局をサポートするなり、取材をする際には、自ら足を運ぶとか、今までとは全く違つかたちの運びとなると思うし、事務局への負担は以前よりは私は軽減されるだろうと思っている。

西山議員：よその町村を見ても委員会が事務局におんぶに抱っこしないで全部自分たちで校正をしてやっているということが多いが、委員長が言われたように、事務局の負担がだいぶ軽くなるということ

なのでよろしいかと思うが、委員になった方が出る日数が増えると思うので、その辺が心配しているところ。

原議員：議員の皆さんが今までの議員活動と比べると当然、出てくる機会が多くなる。これはごくごく私は当たり前のことだろうと思っている。私が過日に言ったように、以前の町長はよく24時間公人と言っていたが、道議長会事務局の方も町議会議員は24時間公人だと言うと言い切っている時代なので、今までよりは仕事の数は当然増えるという中で、事務局と共同で話し合いをして、詰めながらしっかりとしたものをつくれれば、相当いい広報紙になるだろうと考えている。

奥秋議員：条例を改正して、広報広聴常任委員会を平成30年度から実施をするという解釈でよろしいか。

加来議長：平成30年3月から実施。

奥秋議員：任期途中というか、今まで議運でやってきているので非常にありがたい話だが、それまでに段取り・準備ができるということでよろしいか。

原議員：準備ができるかという話だが、当然その前段に6名の委員の構成も決めなければならないということもあるので、決まった後その委員間の中でしっかりと議論をしていただく中で、今心配されていることは解消するような努力をすべきだと思っている。

加来議長：他にはないか。

(なしの声あり)

加来議長：「(6) 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(7) 町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(7) 町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(8) 議会サポーター制度・モニター制度の導入」について、質疑・意見等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「(8) 議会サポーター制度・モニター制度の導入」について、このように進めさせていただいてよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。

「(9) 政務活動費の導入」について、質疑・意見等はあるか。

中島議員：政務活動費の導入については、方向性が出ているわけではないが、議員定数、議員報酬と関連して、検討するという意味合いで、文章表現をされているだろうと思うが、その辺の見解をお聞きしたい。

原議員：そのとおりである。一昨日から議員定数と議員報酬について委員会の中で協議を進めており、相当幅広い議論もたくさん頂戴しており、これから先、どういう方向へ進めるべきか悩んでいるところであるが、この中でも中島議員が言われた政務活動費については必要ではないかという意見も出ているので、じっくりと協議した中で決めていきたいと思っている。

中島議員：政務活動費がぜひ必要だということに私は異論を持っている。これは協議中であり言葉が過ぎた部分があれば許していただきたいが、議員報酬を減らして政務活動費を増やすという、要するに議員サイドから見ると報酬と政務活動費との違いがあっても収入として入ってくる。ただ政務活動費は限度額を決めてその範囲内であれば領収証云々だが、今この時代にそれを議論する必要はあるのかどうか。議員定数・議員報酬について、その辺をしっかりとした協議をしていただくおくべきかなと思っている。政務活動費はいろいろな問題があって表に出ているが、これらについては、私どもの町の規模でそういうものを議会改革の中で検討すべきかどうかは、私個人としては疑問を持っている一人。この辺については絡めないで別サイドでの協議なら分からないでもないが、どうも報酬と絡めて協議している意図は私には理解できない。この場で結論を出してくださいということではなく、そういう考え方をもっている人もいて理解していただきたいと思います。

原議員：中島議員の言われたことについては、重く受け止めて委員会の中で協議をしていきたい。

奥秋議員：中島議員が発言したように、過去にも政務活動を議論したことがあったが、本町が財政難の時にそういう話が出てきた。しかし、今は更に時代がよくなりつつあるかもしれないが、今の時代にまだ政務活動費を議論するのはちょっと早いのではないかと思うので、特別委員会の中でぜひ検討いただきたいと思う。

原議員：奥秋議員の言われることについては重々理解をするので、この政務活動費については全く町民が理解しない中で手当的に払うものでは全くない。しっかりと議会活動に生かして必要性があるとすればこれは認めるというかたちになるかもしれないが、そこに至るまではしっかり委員の中で話を詰めて考えたい。

加来議長：他にはないか。
(なしの声あり)

加来議長：「(9) 政務活動費の導入」について、検討中であるが、今皆さんからいただいた意見を参考に議論を進めるということで、よろしいか。
(はいの声あり)

加来議長：そのように進めさせていただく。
「(10) 議員の資質向上」について、質疑・意見等はあるか。
(なしの声あり)

加来議長：「(10) 議員の資質向上」について、このように進めさせていただいてよろしいか。
(はいの声あり)

加来議長：このように進めさせていただく。
「議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果」について1つずつ今協議をさせていただいたが、全体を通して何かあるか。
(ありませんの声あり)

加来議長：今後、活性化委員会のほうで、今協議いただいた内容を参考に議論を進めていただきたいのでよろしく願います。

・議員定数・議員報酬について

原議員：10項目についてご理解をいただきありがとうございます。いただいた意見については尊重してしっかりした議論をしていきたいと考えている。今日、私の考えでは相当、厳しい意見も頂戴するのかなという感覚でございましたが、理解をいただき、時間的にもかかっていない面もある。実は一昨日、先程言われている議会議員の数と議員報酬について初めて議論をしたところ。相当幅広い悩ましい意見も頂戴しているところなので、このような全員協議会で全議員の皆さんから意見を聴く機会はなかなかないので、これから我々が議員報酬・議員定数を考えていく中で、残りの議員の皆さんの知恵を借りたいと考えているので、この場で提起するなり、方向付けについての意見を頂戴したいのであるがいかかがか。

加来議長：ただいま急ではあるが、予定より早く終了したということで、委員長の方から、今検討中の議員定数・議員報酬、先程意見をいただいた政務活動費について協議中であるが、何か皆さんから意見をいただければということだが、それについて議題として提案させていただいてよろしいか。
(よろしいの声あり)

加来議長：今提案を受けたことについて質疑・意見等があれば受けたいがいかかがか。

口田議員：定数については、私は今のままでいいのではないかと考えている。報酬については、他の町村ではちょっとずつ上げているようだが、この際清水は模範として一挙に多くの数字を上げてほしいと思っている。

原議員：今議論がスタートしたばかりなので、定数が現行のままでいいという意見もあるし、報酬についてもそのままという意見もあるし、その他もろもろあるので、上げる方向になるのか、下げることは考えていないと思うが、いろいろな意見を頂戴しているので、いまいただいた意見は十分中に入れ込む努力をしていきたいと思う。

木村議員：定数・報酬について、管内的な比較とか、全道的な人口等の関わり合いの比較とか、そういう検討していく上での資料が、勉強不足なので、そういうものがあればいいなという感じとでお願いをしたい。

加来議長：資料については、活性化特別委員会の中では出したりもしているが、他の議員に配付してもらえ

ればという意見があった。委員長はいかがか。

原議員：管内情勢の資料のほうについては私どもは頂戴している。事務局のほうで用意をしていただければ、追ってそい次第お届けできると思う。今のところ私どもが頂戴している資料から見て、十勝管内 18 町村の中で本町は 8 番目の位置にいる。音更、幕別、芽室の順。

安田議員：月額報酬では 11 番目では。

原議員：議員の年収ベースでは 8 番目。清水町は定数一人当たりの人口は 749 人となっている。資料についてはそういうことで進めていきたいと思う。

加来議長：他に意見等はあるか。

北村議員：中島議員と奥秋議員から出された意見を聞いて、お二人の懸念されることは十分分かる。特に政務活動費は私自身は必要だと思っているが、世間一般では、政務活動費を使って議員活動にふさわしくないものに支出している他自治体での話がある。そういう政務活動費の名目で支出することに関して、本町の町民もある意味では厳しい見方があるのかなと私は思っているが、やはり、10 項目目で議員の資質向上が必要だということが議論されているし、その中で例えば、私自身は議員になって一期目であるが、新人議員がベテラン議員が問題にしていることをある程度理解をしながら話をしていくにはそれなりの知識なり考え方を知る必要があることから、そういったところで新人研修が必要だと。そういうことが議論されたが、それに合わせて政務活動費を認めていくのか、個々の議員に任せるのかどうかはこれからの議論になるかと思うが、やはり必要なものは必要だということで、議論していったいいのではないかと考えている。お二人の意見を聞いて思ったことを述べさせていただいた。

加来議長：北村議員、北村議員は活性化特別委員なので。今は活性化特別委員以外の人の意見を聞いた上で、今後の活性化特別委員会の議論を生かしていくことを前提に今日の全員協議会を開いているので、そのことを理解してお話をしていただきたい。

北村議員：分かった。

加来議長：他に何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長：委員長、この程度でよろしいか。

原議員：よろしい。

加来議長：これで (2) 「議会活性化特別委員会からの報告事項について」は終了する。

(3) その他

加来議長：その他について、1 点私のほうから報告をさせていただく。教育長について、現在病気の治療中で、12 月上旬には退院されるとのことである。定例会は出席を予定している。12 月定例会の出席については、病気の影響で帽子を被って出席をしたいとの要望もあったので、議会運営委員会で協議した結果許可することにしたので、この点についてご了承願いたい。

次に、事務局から 12 月定例会の予定について報告する。

佐藤局長：11 月 28 日に、12 月定例会に向けた 1 回目の議会運営委員会を開催した。この中で、大まかな日程を決めているので説明をさせていただく。開会については既に議会だよりでご案内のとおり、12 月 12 日 (火) に開会。一般質問については、12 月 14 日 (木)・15 日 (金) の予定。最終日は 12 月 19 日 (火)。本会議はこの 4 日間を予定している。議案については本日発送予定である。全員協議会終了後で配付できると思う。議案は条例改正が 3 本。補正予算は 6 会計、人事案件は 2 件、強風による行政報告 1 件の内容。

加来議長：定例会の予定について説明があったが質疑等はあれば受ける。

西山議員：(議員会行事予定について説明)

加来議長：議員の皆さんから何かあれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：お忙しい中スムーズなご協議ありがとうございます。大変お疲れ様でした。